

2009年3月28日

トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 渡辺 捷昭 殿

フィリピントヨタ自動車労働組合(TMPCWA)
執行委員長 エド・G・クベロ

フィリピントヨタにおける労働争議の件

拝啓

TMPCWAの全組合員を代表して、以下に署名の本書簡をもって私は下記の通りのわれわれの強い要求を再度申し上げたい。

1. 違法解雇されたTMPCWAの組合員および執行委員の復職
2. わが組合TMPCWAの組合員および執行委員に対するでっちあげ
刑事告訴の撤回
3. フィリピン法により承認されているTMPCWAの認知
4. 最高裁決定【2003年9月24日および2004年1月28日判決登録】に基づく
団体交渉の開始

わが組合の以上の要求は、当該問題が真の労働組合を結成しようとするわれわれの権利に対して貴社経営陣がなした極度の介入および妨害の故に発生したものであるという事実があるにもかかわらず、長期にわたり貴社から無視され続けてきたものです。

したがって、私は貴殿に対して、これらの要求を傾聴かつ斟酌し、8年以上にわたり続いているフィリピントヨタとTMPCWA間の労働争議を真に誠意をもって解決する道をつけられるよう促すものです。

もしも貴社が即時解決を図ることを再度怠るならば、労働者とトヨタ経営陣間の溝をより一層拡大させ、世界の労働者が貴社の怠慢を糾弾し続けることになるでしょう。貴殿の決断を期待しています。

敬具